計　　画　　書

志津川都市計画被災市街地復興推進地域の変更
［南三陸町復興整備計画（南三陸町決定）］

都市計画志津川地区被災市街地復興推進地域を次のように変更する。

名　　称	志津川地区被災市街地復興推進地域
位　　置	南三陸町志津川字天王前、同字汐見町の各全部、 南三陸町志津川字大森町、同字城場、同字上の山、同字五日町、同字十日町、同字南町、同字新井田、同字天王山、同字大森、同字本浜町、同字助作、同字廻館前、同字中瀬町、同字塩入の各一部
面　　積	約１２３．４ha
緊急かつ健全な復興を図るための市街地の整備改善の方針	当地区は、土地区画整理事業等により、地域の安全性と利便性に配慮した道路網の構築、避難場所等の適正な配置を行い、災害に強い健全で良好な市街地形成を図る。
被災市街地復興特別措置法第７条の規定による制限が行われる期間の満了の日	平成２５年３月１０日

「区域は計画図表示のとおり」

変更理由

本地区は、東日本大震災により地域内の建物の大部分が壊滅的な被害を受けたため、早期の復興が必要であり、平成 23 年 11 月 11 日に当初の被災市街地復興推進地域を定めた。

復興への施策として安全で災害に強い市街地整備を実現するため、本地区で被災市街地復興土地区画整理事業、津波復興拠点整備事業、災害公営住宅整備事業並びに防災集団移転促進事業等を実施することとしており、その地区に合わせて、被災市街地復興推進地域を変更するものである。

志津川都市計画志津川被災市街地復興推進地域
総　括　図

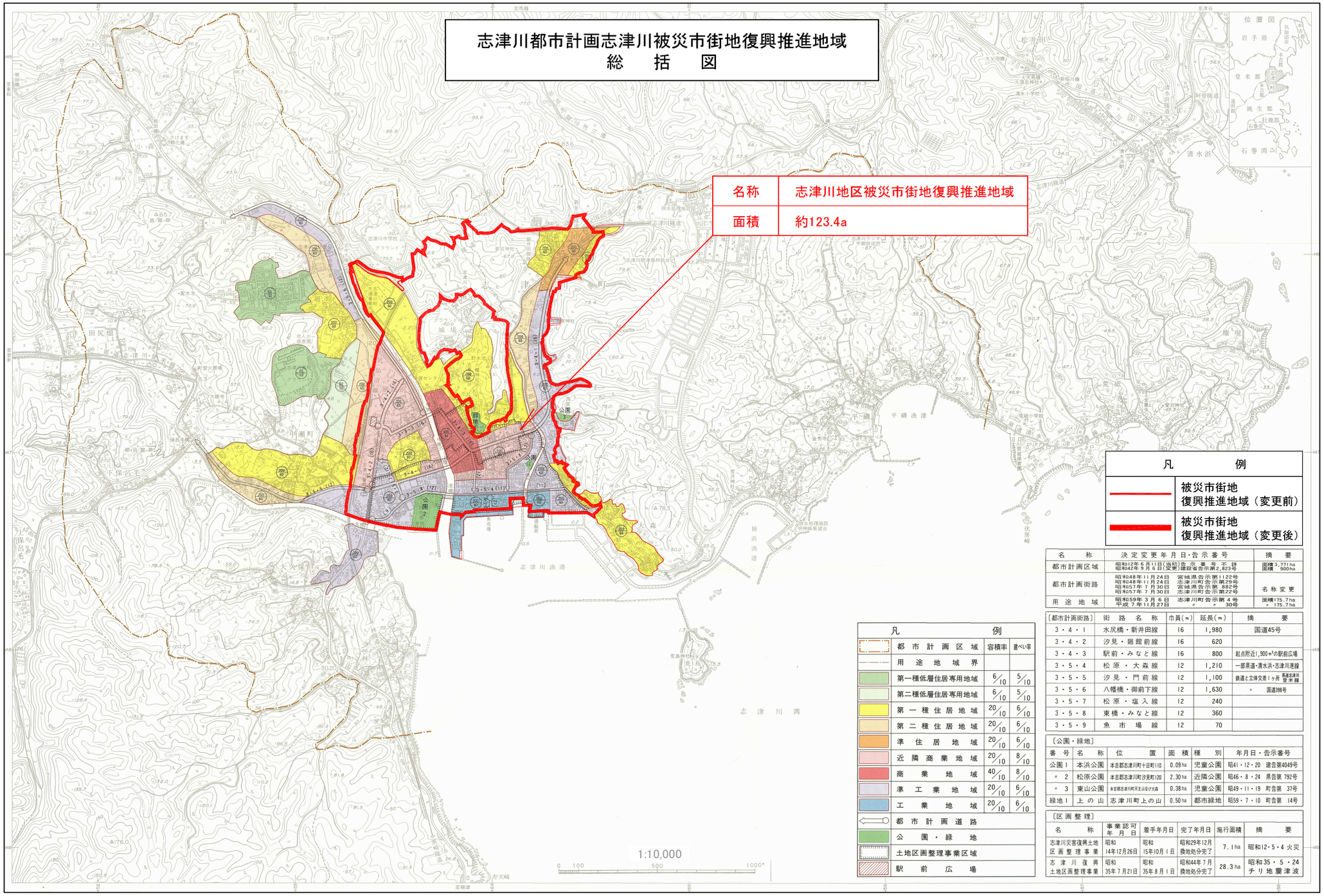

凡　例

	被災市街地 復興推進地域（変更前）
	被災市街地 復興推進地域（変更後）

凡　例	容積率	建ぺい率
都市計画区域		
用途地域界		
第一種低層住居専用地域	6/10	5/10
第二種低層住居専用地域	6/10	5/10
第一種住居地域	20/10	6/10
第二種住居地域	20/10	6/10
準住居地域	20/10	6/10
近隣商業地域	20/10	8/10
商業地域	40/10	8/10
準工業地域	20/10	6/10
工業地域	20/10	6/10
都市計画道路		
公園・緑地		
土地区画整理事業区域		
駅前広場		

名称	決定変更年月日・告示番号		摘要
都市計画区域	昭和12年6月11日(当初)告示番号不詳 昭和42年9月6日(変更)建設省告示第2,823号		面積3,771ha 面積　900ha
都市計画街路	昭和48年11月24日 昭和48年11月24日 昭和57年7月30日 昭和57年7月30日	宮城県告示第1122号 志津川町告示第29号 宮城県告示第882号 志津川町告示第22号	名称変更
用途地域	昭和59年3月6日 平成7年11月27日	志津川町告示第4号 〃　〃　30号	面積175.7ha 〃　175.7ha

(都市計画街路)	街路名称	巾員(m)	延長(m)	摘要
3・4・1	水尻橋・新井田線	16	1,980	国道45号
3・4・2	汐見・廻館前線	16	620	
3・4・3	駅前・みなと線	16	800	起点附近1,900m²の駅前広場
3・5・4	松原・大森線	12	1,210	一部県道・清水浜・志津川港線
3・5・5	汐見・門前線	12	1,100	鉄道と立体交差1ヶ所 気仙沼線 登米線
3・5・6	八幡橋・御前下線	12	1,630	〃　国道398号
3・5・7	松原・塩入線	12	240	
3・5・8	東橋・みなと線	12	360	
3・5・9	魚市場線	12	70	

(公園・緑地)

番号	名称	位置	面積	種別	年月日・告示番号
公園1	本浜公園	本吉郡志津川町十日町110	0.09ha	児童公園	昭41・12・20　建告第4049号
〃 2	松原公園	本吉郡志津川町汐見町120	2.30ha	近隣公園	昭46・8・24　県告第792号
〃 3	東山公園	本吉郡志津川町天王山及び大森	0.38ha	児童公園	昭49・11・19　町告第37号
緑地1	上の山	志津川町上の山	0.50ha	都市緑地	昭59・7・10　町告第14号

(区画整理)

名称	事業認可年月日	着手年月日	完了年月日	施行面積	摘要
志津川災害復興土地区画整理事業	昭和14年12月26日	昭和15年10月1日	昭和29年12月換地処分完了	7.1ha	昭和12・5・4 火災
志津川復興土地区画整理事業	昭和35年7月21日	昭和35年8月1日	昭和44年7月換地処分完了	28.3ha	昭和35・5・24 チリ地震津波

志津川都市計画志津川被災市街地復興推進地域
計　　画　　図

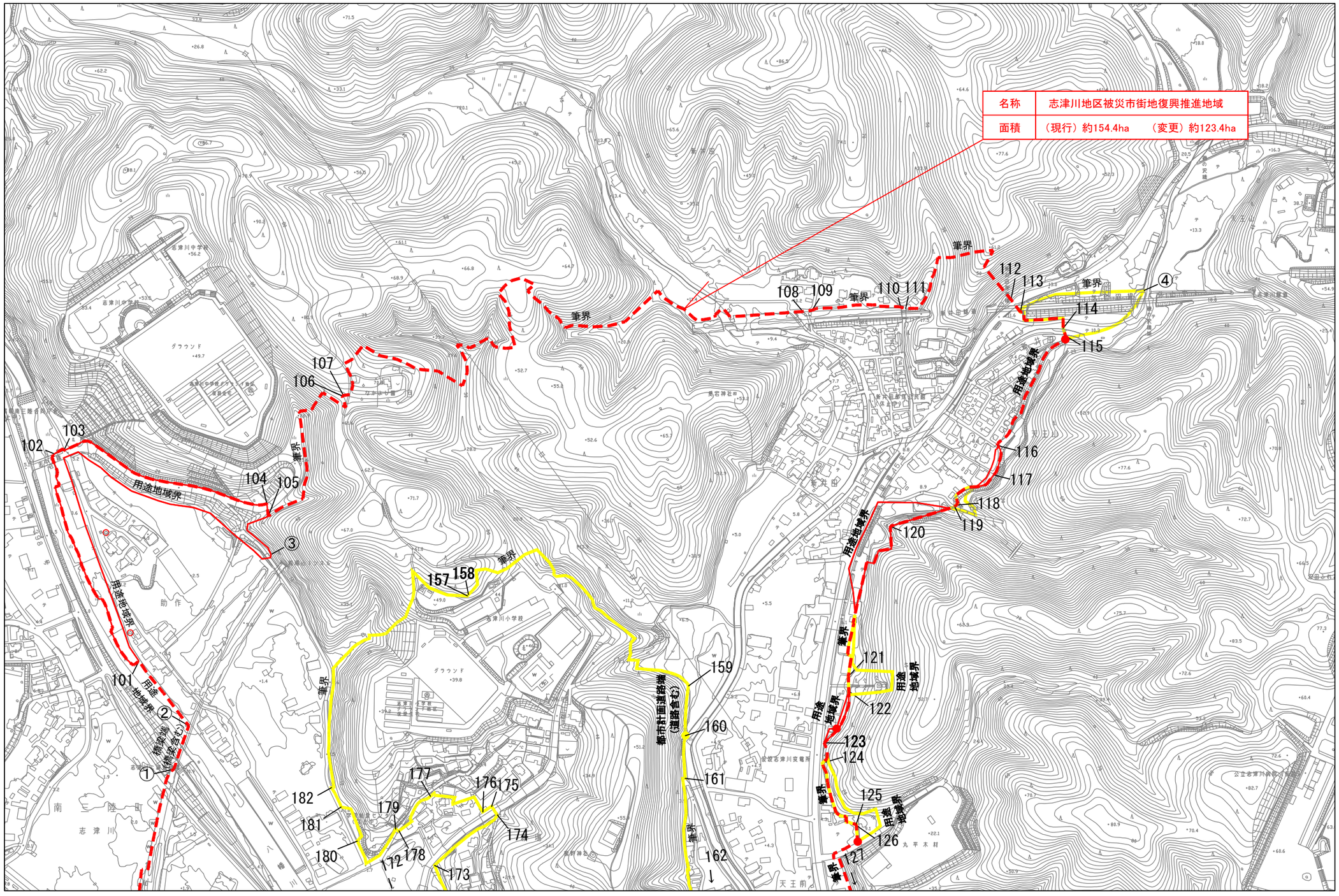

No. 1

No. 2

N

凡　　例
被災市街地復興推進地域（変　更　後）
被災市街地復興推進地域に追加する区域
被災市街地復興推進地域から除外する区域

（変 更 後）

境界番号	境界種類	備　考
①　～　②	橋梁端（橋梁含む）	
②　～　101	用途地域界	
101　～　102	河川端（河川含まない）	
102　～　103	筆　界	
103　～　104	道路端（道路含む）	
104　～　105	見 通 し	
105　～　106	筆　界	
106　～　107	見 通 し	道路の横断
107　～　108	筆　界	
108　～　109	見 通 し	道路の横断
109　～　110	筆　界	
110　～　111	見 通 し	道路の横断
111　～　112	筆　界	
112　～　113	見 通 し	道路の横断
113　～　114	筆　界	
114　～　115	見 通 し	河川の横断
115　～　116	筆　界	
116　～　117	道路端（道路含む）	
117　～　118	筆　界	
118　～　119	見 通 し	道路の横断
119　～　120	見 通 し	
120　～　121	筆　界	
121　～　122	見 通 し	
122　～　123	筆　界	
123　～　124	道路端（道路含む）	
124　～　125	筆　界	
125　～　126	見 通 し	道路の横断
126　～　127	筆　界	
156　～　①	筆　界	
157　～　158	見 通 し	道路の横断
158　～　159	筆　界	
159　～　160	都市計画道路端（道路含まない）	
160　～　161	道路端（道路含む）	
161　～　162	筆　界	
172　～　173	筆　界	
173　～　174	道路端（道路含む）	
174　～　175	見 通 し	道路の横断
175　～　176	道路端（道路含む）	
176　～　177	筆　界	
177　～　178	道路端（道路含まない）	
178　～　179	見 通 し	道路の横断
179　～　180	道路端（道路含む）	
180　～　181	筆　界	
181　～　182	道路端（道路含む）	
182　～　157	筆　界	

（変 更 前）

境界番号	境界種類	備　考
①　～　②	橋梁端（橋梁含む）	
②　～　③	用途地域界	
③　～　④	筆　界	
④　～　⑤	用途地域界	
⑫　～　①	筆　界	

0　100　200　300　400　500

1:2,500

志津川都市計画志津川被災市街地復興推進地域
計　　画　　図

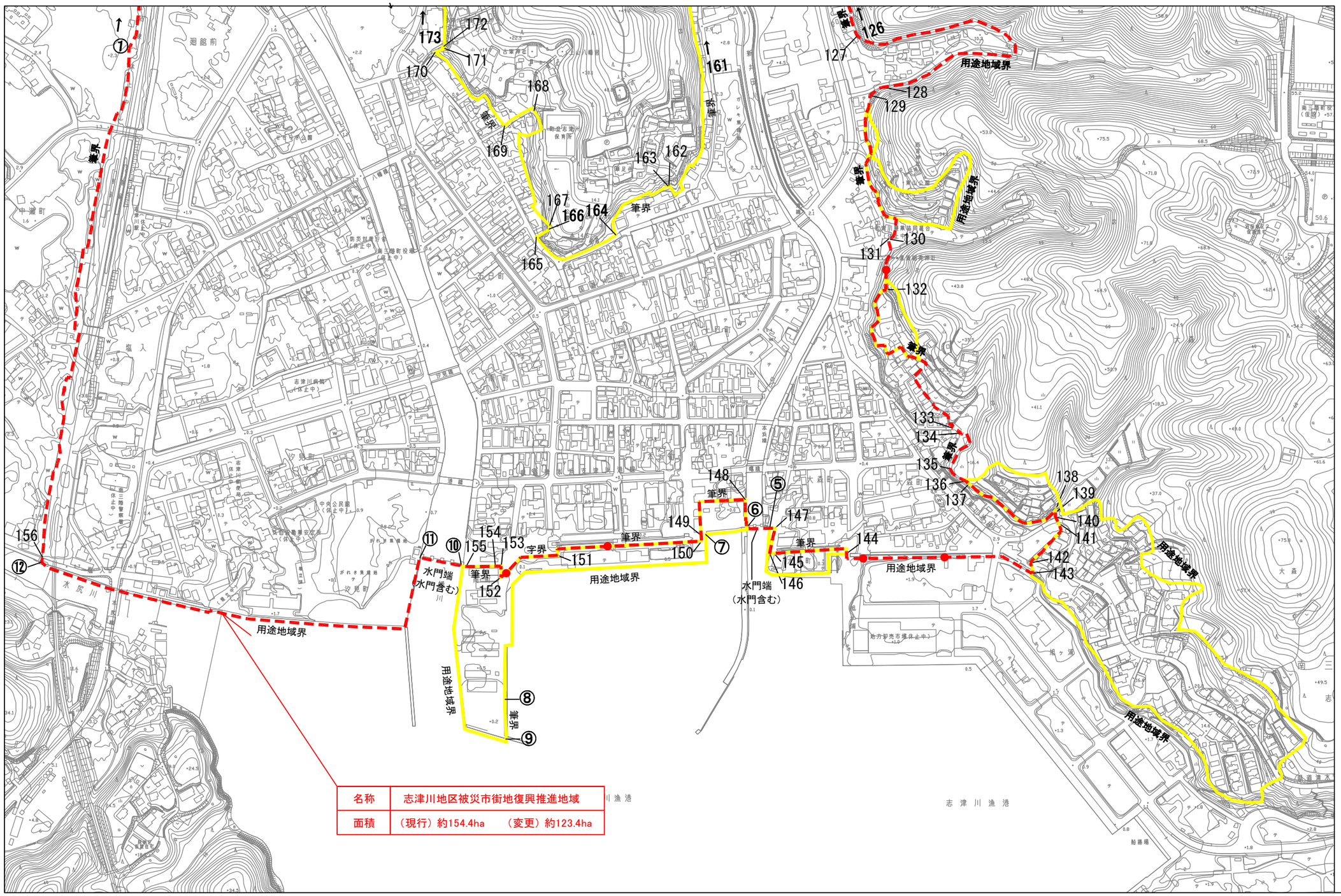

No. 1
No. 2

N

凡　　例

- 被災市街地復興推進地域（変更後）
- 被災市街地復興推進地域に追加する区域
- 被災市街地復興推進地域から除外する区域

（変更後）

境界番号	境界種類	備考
126 ～ 127	筆界	
127 ～ 128	用途地域界	
128 ～ 129	道路端（道路含む）	
129 ～ 130	筆界	
130 ～ 131	見通し	道路の横断
131 ～ 132	道路端（道路含まない）	
132 ～ 133	筆界	
133 ～ 134	道路端（道路含む）	
134 ～ 135	筆界	
135 ～ 136	道路端（道路含む）	
136 ～ 137	見通し	道路の横断
137 ～ 138	道路端（道路含む）	
138 ～ 139	見通し	道路の横断
139 ～ 140	道路端（道路含む）	
140 ～ 141	見通し	道路の横断
141 ～ 142	道路端（道路含む）	
142 ～ 143	字界	
143 ～ 144	用途地域界	
144 ～ 145	筆界	
145 ～ 146	見通し	道路の横断
146 ～ 147	河川端（河川含まない）	
147 ～ ⑤	用途地域界	
⑤ ～ ⑥	水門端（水門含む）	
⑥ ～ 148	河川端（河川含む）	
148 ～ 149	筆界	
149 ～ 150	見通し	道路の横断
150 ～ 151	筆界	
151 ～ 152	字界	
152 ～ 153	道路端（道路含まない）	
153 ～ 154	見通し	道路の横断
154 ～ 155	筆界	
155 ～ ⑩	見通し	道路の横断
⑩ ～ ⑪	水門端（水門含む）	
⑪ ～ ⑫	用途地域界	
⑫ ～ 156	見通し	道路の横断
156 ～ ①	筆界	
161 ～ 162	筆界	
162 ～ 163	見通し	道路の横断
163 ～ 164	筆界	
164 ～ 165	道路端（道路含む）	
165 ～ 166	筆界	
166 ～ 167	筆界	
167 ～ 168	筆界	
168 ～ 169	道路端（道路含む）	
169 ～ 170	筆界	
170 ～ 171	道路端（道路含む）	
171 ～ 172	見通し	道路の横断
172 ～ 173	筆界	

（変更前）

境界番号	境界種類	備考
④ ～ ⑤	用途地域界	
⑤ ～ ⑥	水門端（水門含む）	
⑥ ～ ⑦	筆界	
⑦ ～ ⑧	用途地域界	
⑧ ～ ⑨	筆界	
⑨ ～ ⑩	用途地域界	
⑩ ～ ⑪	水門端（水門含む）	
⑪ ～ ⑫	用途地域界	
⑫ ～ ①	筆界	

0　100　200　300　400　500

1:2,500

No. 2